

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月8日(木)
会議時間 13時32分開会 16時10分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室・第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、川上 均、中河つる子、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 東京インタープレイ株式会社
- 6 議 件
(1) 模擬議会について
(2) 議会活性化について
(3) 議会モニター会議について
(4) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:32】

(1) 模擬議会について

委員長（橋本晃明）：本日の議会運営委員会を開催する。まず今日は模擬議会について高校と連絡が取れたので、それについて進めて参りたいと思う。事務局説明願う。

議会事務局長（大尾 智）：こちらについては前回の委員会の時に、ある程度高校と話して、10月18日に模擬議会という話があった。ただ、総合学科の全道研究大会、清水町が当番校ということで重なっているけれどもどうなのだろうという話が委員会の中でもあって、改めて高校と話をした。そうしたら、やはり高校としてもずらしたいということがあったので、1週間後の25日にずらそうということで話をした。これについては本番当日なので、理事者が空いているかどうかということもあるのですが、事前に理事者の方には予定を空けていただいているので、この方向で実施ということで決定していただきたいと思う。それで、9月6日の勉強会13時15分から、27日が一般質問の締め切りということで、町に質問内容を通告していただいて10日の午前中締め切りとして高校へ通知する。翌11日がリハーサルということで、こちらについては議員全員対応という形になると思う。勉強会は議運の皆様対応である。1週間あけて25日が模擬議会ということである。それで、高校サイドとしては午前中にやりたいということであった。今回、前にも話したとおり、去年と違って一昨年以前のように勉強する生徒さんが13名いらっしゃる。4、3、3、3名ぐらいの4チームに分けてという形になる。そうすると、去年より時間がかかると思う。午前中に終わらすためには、9時半ぐらいから行わないと昼にかかってしまうと思うので、一応9時半からということにしてある。ただ、詳細については今後打ち合わせしながら決めたいと思うけれども、若干早目に開始ということで想定しておいていただきたいと思う。模擬議会については以上である。

委員長：只今の説明について、皆さんの方から何かあるか。

（「なし」との声あり）

(3) 議会モニター会議について

委員長：模擬議会については、事務局説明のとおり進めたいと思う。では、議会モニター会議についてのまとめに移りたいと思う。お手元に議会モニター会議の会議録と、その中から、模擬議会が出たことに対する対応をどうするかというようなことで、意見等を抜き出したものが横の紙である。これについて、事務局の方で説明を願う。

議会事務局長：会議録を開いていただくと、赤でアンダーラインが引いてあるところがあると思う。一番後ろに1意見とか1回答とか、その1という番号がA4横の交換概要のところに対応している。事前にいただいたもの、それから当日その場でご発言いただいたものがあるけれども、そこで出てきた意見等について、概要の方にアンダーラインをまとめる形で書いてある。意見と関連発言は関連と書いてあ

る。回答のところは回答と書いてあって、括弧書きでどなたが回答したのか、ほぼ委員長と事務局の回答という説明になっている。見ていただいて、議事録はこれで間違いないと思うけれども、まとめた部分を見ていただいて、今後の対応について協議いただきたいと思う。横長の概要をめぐっていただいて、2 ページ目の7 番は大野さんの質疑の中で、YouTubeが生で見逃したらすぐには見られないけれどもという話があって、そのあと、見られるという話をしたけれどもそれがわからないと言われたので、中河委員からは勉強会なども必要と思うという話と、議会だよりでYouTubeのQRコードを載せたらどうかというご意見等いただいて、色々なことができないか検討したいというように委員長が答えたので、今後の対応方法を検討していただきたいと思う。それから、最後の4 ページ目、12番で、これは意見交換会の部分でもう少し身近なテーマがいいのではないかとということ、それから話し合いの形式、今のグループディスカッション形式も2 年間やってみたけれども今後について検討の必要があるという回答をしている。それからテーマの決め方についても工夫が必要だという話があったので、この辺の対応についてどうするかということである。それから13番、モニター同士が意見交換する場を作っていたきたいという話があった。これについては委員長の方でそういう場を作ることはできると思うという発言をされたので、今後対応方法検討ということで、この3 点については今後の方針、方向性を出していただければと思う。とりあえず今お配りしたばかりなので、記載内容等まずはご確認くださいと思う。

委員長：事務局から説明あったが、皆さんの方で会議録と意見交換の概要を見た中で、何かこちらの方も話し合わなければならないのではないかとあれば、それも出していただきたいと思う。それぞれ目を通していただくということで暫時休憩する。

【休憩 13：42】

【再開 13：46】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。皆さんの方から特に何かご意見あるか。この中身ではなくて進め方というか、この書式も含めてよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：それでは先ほど事務局から説明あった、回答していく中で対応について検討すべき項目、まず1 番目は、(2) 議会のホームページやインターネット中継を見て感じたことという中で、YouTubeについてモニターの方からは、見るまでに時間がかかっているのでは見られないというような声があって、それについては、すぐ見られるということで答えが、そのあとYouTubeの見方がわからないというように指摘が変わって、それに関して議員の方からも見るための勉強が必要ではないかということがあったが、何かこれについてできる限りのことはしなければならぬというような認識で共有したと思うけれども、その部分について皆さんからどう対応するかというようなことがあれば出していただきたいと思う。

川上委員：これについては色々話がされていた中で、町の社会教育の中で勉強会というか、スマホの使い方だとかもやられているし、改めて勉強会と言ってもどうしようもないと思う。だから、もしわからないのであれば個人的に聞いてもらうしかないと思う。現状の中ではそれしかない。あと、回答の中であったように、QRコードを載せて、読み取ってもらうが一番早いのかなと私は思う。

委員長：モニター会議の前から議運の中では若干話してきた部分もあるので、改めて勉強

会を開くと言ってもそれぞれの機種の問題もあるということで前回も話したので、個別に事務局に操作について問い合わせていただくような形だとか、そういう相談窓口的なものを明らかにすることで、全員を対象にしたものをやってもあまり実りがないのではないかと、個人的な感想だけでもそう思っているが、他の委員はどうか。

中河委員：私もこの間のモニター会議の後も自分自身で思ったけれども、わからない者から見れば全員が集まってやっても、色々機種が違うのでなかなかそのとおりにならない。だから、私もそうだったけれども、自分のパソコンと事務局のパソコンで、次こういうようにやってごらんということで聞いて私も見られるようになったのだけれども、1回見られたからといって次また見られないこともあったりするので、事務局の方には面倒をかけるけれども個別対応でももらえればそれが一番だと思う、自分の経験からして。

川上委員：事務局に聞かなくても隣近所のわかる人に聞けばいいだけの話だと思うので、それはそれで載せるのはいいけれども、身近な人に聞いてくださいというのも一番手取り早いと私は思う。わざわざ事務局まで出向いてくる必要もあるのかというのも、そこら辺は柔軟に対応していいと私は思う。

委員長：身近な人に聞いてくださいというのを議会として取りまとめたということにはならないと思うので、実際に事務局というか役場の方でも誰でもいいけれども、案内してもなかなか実際には来られないと思うので、でも対応する窓口がなくて不親切だということになるとまた足が遠のくので、ある程度は対応できるようなことでまとめた方がいいと思うがいかがか。

只野委員：議運の委員になったばかりの時に中河委員の方からそういう話があったと思う。私もその時には1回やってみた方がいいのではないかという話をしたと思うが、今回も出ていたけれども、去年の意見交換会の時に自分のグループの中にいた人からそういう意見もあった。でもその時には議運でそういう対応だったという話もあったのでそういう説明をしたけれども、そういう方が何人かいて議員に対して言うというか、議会に対して言うのであれば、1回ぐらいやってあげてもいいのではないか。確かに委員長が言うように、何人も来ないのではないかと思うけれども、川上委員言うように身近な人に聞くというよりも、議員に言っているのだからその辺は少し対応してもいいのではないかと私は思う。確かに何人来るか、2人か3人かもしれないと思うけれども、それでもそういう意見を去年も聞いたし今年もまた聞いたのであれば私は思う。

委員長：さっき私があまり人が来ないだろうと言ったのは、研修会を開いても来ないだろうということではなくて、例えば窓口で事務局が対応しますと言っても、そんなに次から次へと来て仕事が増えるというほどの人は来ないだろうという意味で言った。中河委員が実際自分の携帯でやってみたという話を聞いても、個別でないと、大会場でやっても抽象的な話では解決しないと思うので、その部分で役場にきて相談されてくださいという案内でいいのではないかというのが先ほどの発言である。

只野委員：私が言いたいのは、本当にその研修会というか講演会が、そういう会を開いても少ないと思う。だからこそ個別に対応もできるし、そういう親しみある議会と言ったらちょっと言い過ぎかもしれないけれども、そういう意見を去年も聞いて今年も聞いているのだったら、開いてもいいのではないかというところである。

委員長：親しみやすい議会ということは、議員が対応するというものを考えているのだら

うか。

只野委員：誰が講習会やるのかというのは議運としてやるのではないか。議運としてこういう声が来ているので、全体でやってもいいけれども別に全体でやる意味はなくて、今回のモニター会議の意見交換会も議運が主催でやっていること。だから、そこで言われた意見なので議運で対応するべきと思う。

委員長：例えば、まちかど議会ではないけれども、そういったときのテーマでYouTubeの見方みたいなものをその中に組み込む。

只野委員：それでもいいし、まちかど議会じゃなくても議運としてやるというのもいいし。

委員長：議会活性化の取り組みの中で、1回ぐらいやってもいいかというようなことということか。

川上委員：議運でやるといっても、このメンバーで横に並んで来てくださいますとやるのか。そういうことにもならないと思う、そして、皆さん機械それぞれに来たときに対応できるのか、YouTube本当に教えられるのかどうかということも含めたら、なかなかその辺もどうかと思う。それより本当に聞きたい、教えて欲しいというのであれば役場の方に連絡ください、来てくださいますというのが一番手っ取り早い話だと思う。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 13：57】

(2) 議会活性化について

【タブレット端末実演】

【再開 15：47】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。3番目の議会モニター会議についてのまとめである。7番はいいか。

議会事務局長：改めての研修会とかは設定しなくてもよろしいか。

委員長：これについては皆さんからの意見をもとに、現実的な線で後日まとめのときにまた改めてお示ししたいと思っている。できるかできないかということも含めて、私と事務局で調整したいと思う。

議会事務局長：事務局としてはその後やるやらないというのと、QRコードを載せるという部分は、今回の広報でQRコードつけているし、ホームページでも発信できるし、例えばさっき言った、もしわからない方はお問い合わせくださいみたいなものもあわせてホームページで出せると思うので、その部分はやりたいと思う。研修会については委員長。

委員長：研修会についてはそれ単独でやるか、他の機会にまた紹介させてもらうかという形も含めて若干調整したい。次が12番、意見交換会のテーマ、具体的にテーマがということもあるし、皆さんの方から何かテーマについてあるか。

川上委員：この関係について意見交換会の議会改革の中で議論すればいいのではないかと
思う、今ここでするのではなくて。

委員長：議会報告会と町民との意見交換会の進め方の中で検討するということで、今回の
意見を参考にさせていただくという形にしたいと思う。よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：13番であるが、モニター同士が意見交換する場を作っていただきたいということ
だが、どちらかというとモニター同士の話になるので、そういう場をつくれとい
うことであればつくことはできるかもしれないけれども、モニター同士でどう
なのかという部分があって、現実的なところで。

議会事務局長：私当日も聞いていたり、まとめをつくりながら考えていたけれども、どう
いうことができるのかと思っていて、ただ、モニター同士が改めて日程を設定し
てそこで集まってというのはあまり想像できなかった。なので、例えばモニター
会議の時に少し早めに集まっていたいて、そこで意見交換を先にしておいても
らって、モニター会議に臨んでいただくとか、そういうことなら可能ではないか
と思ったけれども、別日程で設定してそこで集まるとなると、積極的にやりたい
というのであれば別であるが、そうでないとすれば、少し早めに集まっていた
いて先に意見交換していただくと、そこでモニター会議に臨んでいただくとい
う方法は取れるということを考えながらまとめを作っていた。

委員長：ただ、モニター会議は目的がモニター同士の親睦ではなくて、議会のあり方につ
いてそれぞれの委員の方からご意見いただくということなので、これが事前の何
か調整みたいな場になったのでは具合悪い。だから、モニター会議の前ではなく
て、後で振り返りみたいなものを希望があればやってもいいのではないかと。こ
ういう意見が出たけれども、全員が本当にやりたいのかもわからないので、そこ
は意見を色々と調整していくことが必要であると思う。

議会事務局長：次回のモニター会議で再度、前に出ていたこの意見はどうかというよう
なことをモニター会議で振ってみるか。

委員長：意見をいただくときに、そういう場が必要かどうか軽く聞いてみるということ
はどうか。あまりこちらで積極的にそれをどうするということは。

議会事務局長：次回、事前に意見聴取をするので、その時に前回こういう意見が出ていた
けれどもいかがかみたいなことを、もう1問足してみるか。

委員長：モニターの考え方を重視した方がいいと思う。

議会事務局長：北村さんだけの発言で、他の方はわからなかった部分があるので。

委員長：とりあえず、対応が必要あるのではないかというような概要の部分については、
今それぞれ皆さんに意見を出してもらったが、その他にあるか。

只野委員：これは2年に1回やるかやらないか決めると思う、きっと。議員になったとき
にやることになっていた、だけど、これはやめるやめないとか、やるやらないと
かの話はいつするのか。来年の1月で一応委員会の任期が切れる。このまま継続
するのか新たに変わるのか。2年という任期を聞いていたので、そうなったとき
に新しい議運の中で決めるのか、それとも、この前にこれの必要性があるのかど

うかというのを決めるのか、それはどっちなのか。

委員長：モニター会議のやるやらないは定まっている。それを変えないとやらないということにはならない。

只野委員：そうしたら、それをやめるとかやめないという議論というのは、どこで言えばいいのか、いつ言えばいいのか。議運で決めるのか全体で決めるのかということもわからないので。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 15：57】

【再開 16：00】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。それでは特に皆さんの方から今やった他に、例えば斜線が引いてあるけれどもこここのところの対応を考えたらということは出なかったなので、一応これで概要についての対応ということについては終わりにしたいと思う。

議会事務局長：それでは今のものを取りまとめて正式な内容を作って、次の全員協とかにこういうように取りまとめ、議運で進めるということでお示するというところでよろしいか。

委員長：事務局からもあったけれども、議事録とまとめの結果をホームページの「議会モニターとは」へ掲載していく、それがまとめればということによろしいか。

（「はい」との声あり）

（４）その他

委員長：それでは、その他につきまして特に議題とすべきことはあるか。

議会事務局長：前回、今回とデモンストレーションをやったけれども、それについて何か今まとめておくことはあるか。

委員長：色々操作の仕方については前回と今回やって、何となくタブレットの使い方というのはこういうものかというのはわかったと思うけれども、あとはその実際の費用面だとか、今日もそれぞれの特徴というようなものも質問にあったけれども、他の町村からの情報だとかも含めた上で、実際に取り組めるのかというようなことも検討していかなければならないと思うので、様々な条件とか経費面というものもある程度まとめていかないと予算要望もできないだろうと思う。

議会事務局長：事務局の方でそれぞれから話聞いて、どのぐらいかかるのかという部分も含めて、タブレット代は共通だろうが、あとは、色々聞いてみないとわからないが。

川上委員：ただ、予算が９月。

議会事務局長：うちの予算だから年内という感じだろうと思うけれども、うちの方向性としては、来年度に入りたいという方向性は、できればこの機種でということところま

でいければいいという気はする。

委員長：入れるということになれば、町側に対してしっかりと説明しなければならない。

議会事務局長：それでは、今2社にデモンストレーションをしていただいたので、話をしてみてお金の面とか、まだどちらがいいか結論は出ていないけれども、他に費用面を少し探しておく。

川上委員：費用面だけではなくて、使いやすいものを。

議会事務局長：実際どうか、前回いなかった方もいたけれども、前回と今回どっちが使いやすいかったか。

委員長：暫時休憩する。

【休憩 16:05】

【再開 16:08】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。タブレット関連に関しては色々と情報を集めていただいて、実際に予算要望につなげていくというような形にしたいと思う。その他なければ次回の開催予定である、8月22日が一般質問申し込みを受けてのことになると思う。

議会事務局長：22日に9月議会の議案の説明と、議案発送である。

委員長：27日が一般質問の締め切り、22日は10時からということで、本日の議会運営委員会は終了する

【閉会 16:10】